第１回　恵那市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日時：令和６年５月 23 日（木）　午後２時～

場所：恵那市役所　会議棟　大会議室

出席者

１号委員　中嶋 恵子委員　阪上 美代子委員　山本 さちよ委員

２号委員　長谷川 核三委員　林 正規委員　鈴木 知洋委員

３号委員　吉田 健市委員　原田 英明委員　西部 良治委員　長谷川 和利委員

４号委員　新川 昌広委員

事務局　大塩副市長　佐々木市民サービス部長　鷹見医療福祉部長

古山医療福祉部次長兼地域医療課長　林健幸推進課長　西尾保険年金課長

安藤上矢作病院事務長　高垣健幸推進課長補佐　原保険年金課長補佐

堀保険年金課長補佐兼保険年金係長

欠席者

１号委員　堀 雪子委員

２号委員　大澤 耕太郎委員

１．開　会

■事務局（進行）　皆様こんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度 第 1 回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。私は、本日司会進行を務めさせていただきます市民サービス部保険年金課課長の西尾と申します。4 月の人事異動により新たに担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

会議を始める前に、本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ送付いたしました「第 1 回 国民健康保険事業の運営に関する協議会会議次第」と、同時に綴じ込んだ資料１から５を、お持ちいただいておりますでしょうか。

本日、資料の差し替えが一部ございます。17 から 18 ページと書いてあるカラー刷りの資料が机の上にございます。こちらは今お持ちいただいた資料の 17 ページ、18 ページ部分の差し替えです。御協力をお願いいたします。差し替え部分は 18 ページのグラフの部

分です。また、追加で机上にお配りした資料 6、7 と、本委員会の名簿がございます。御確認をお願いします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードにしていただきますよう、お願いいたします。

本協議会は、「審議会等の会議に関する指針」に基づき、傍聴席が設けてありますので、よろしくお願いいたします。また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開します。御了承のほどお願いいたします。

それでは、開会の言葉を佐々木市民サービス部長から申し上げます。

■市民サービス部長　こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。私はこの 4 月に市民サービス部長を拝命しました佐々木でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は 1 件、報告事項が 4 件、その他案件がございます。長時間にわたると思いますが、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

それではただいまより令和 6 年度第 1 回国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めさせていただきます。

２．会長あいさつ

■事務局（進行）　続きまして、長谷川会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

■長谷川会長　皆様こんにちは。何かとお忙しい中、協議会に御参加いただきありがとうございました。コロナ禍、それからロシアのウクライナ侵攻などの諸事情により、今市民の生活は非常に厳しい状況にあるのが現状だと認識しております。そんな中で、昨年の協議会で御審議いただいた中お示しした、国民健康保険料の事情というのがあります。それを踏まえて今日の協議をしていただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局（進行）　ありがとうございました。

３．副市長あいさつ

■事務局（進行）　市長は他の公務で不在でございますので、副市長より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

■副市長　皆さん、こんにちは。協議会に御参加いただきどうもありがとうございます。私は恵那市の副市長の大塩です。よろしくお願いいたします。市長は本日、恵南商工会の

総会があり、そちらに出席しております。よろしくお願いいたします。

この協議会は年２回開催されており、先ほど長谷川会長から話がありましたように、昨年 12 月に概ねの予算についての了承をいただいて、料金についても値上げせざるを得ないというところで収まっております。そして今日はこれから決まる国保の料金の徴収について諮問いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

それとちょっと話が変わりますが、今この近くで新聞をにぎわしているリニアと井戸枯れという問題です。実は昨日県の知事と沿線市町の首長と連絡会議がございました。実は、瑞浪で既に２月に井戸枯れが起きていた。本当にリニアが主要因なのかどうかも分からなかったということもあったでしょうが、報告が５月になって県に上がったということで、やはりタイミングがちょっと遅すぎたんじゃないかということがございまして、これからはそういった事態が出た場合には速やかに県と連携を取ってＪＲに交渉していくということが確認されました。そして、恵那市としては、今回の瑞浪大湫の井戸枯れのことを受けて、2014 年、10 年前に、こういうことが心配であるので、井戸を持っている方たちは、市で調査するので申し出てくださいということをやっております。今回のこのことを受けて、それ以外の方も幅広く井戸水調査をしたいと思っておりますので、もしそういうようなことで御心配の方がありましたら、建設部に言っていただければ井戸水調査を、今予算を確保していませんので、予算を確保しながらやってきますので、どうかよろしくお願いします。

それでは協議会に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

■事務局（進行）　ありがとうございます。

４．委嘱書交付

■事務局（進行）　続きまして、協議会に先立ちまして、今回委員が改選されておりますので委嘱書の交付を行います。委嘱書は机上配布をさせていただいております。今回、新たに委員になられました３号委員の吉田健市様でございます。吉田様、一言お願いします。

■吉田委員　皆さんこんにちは。今年４月から笠置町の地域協議会の会長を拝命いたしました。その前までは、長いこと民生委員に携わっていて、そちらの方は社協の西部さんなどに大変お世話になったことがあり、顔見知りがいて心強いんですが、こちらの保険の方は全く分かりません。いろいろ皆さんの意見をお聞きしながら頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

■事務局（進行）　ありがとうございました。ご着席ください。

本日、会議の欠席のご連絡を、1 号委員堀委員、2 号委員大澤委員から頂いております。また、3 号委員原田委員におかれましては、3 時半を目途に中座の報告を受けております

のでよろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会に 13 名中 11 名のご出席を頂いておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第 3 条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告させていただきます。

５．令和６年度国民健康保険料の保険料率について（諮問）

■事務局（進行）　続きまして、次第 5 「令和６年度恵那市国民健康保険料の保険料率について（諮問）」でございます。本協議会へ市長が諮問いたします。副市長が諮問書を読み上げさせていただきます。長谷川会長は前へお願いいたします。

■副市長　令和 6 年度、恵那市国民健康保険料の保険料率について。諮問。令和 6 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について、貴協議会の意見を求めます。記　１．令和 6 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について。よろしくお願いします。

■事務局（進行）　お席にお戻りください。ここで副市長は他の公務がございますので、退席させていただきます。

６．議事録署名者の指名

■事務局（進行）　これより、議事に入ります。「協議会の議長は会長が務める」となっておりますので、これより議事進行をよろしくお願いします。

■議長（会長）　それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第 6　議事録署名者の指名について。恵那市国民健康保険条例施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づき会長が指名することになっておりますので、よろしくお願いいたします。1 号委員の阪上美代子委員と、2 号委員の長谷川核三委員にお願いいたします。

７．議 事

議第１号 令和６年度国民健康保険料の保険料率について （資料１）

■議長（会長）　それでは、議事を進めてまいりたいと思います。先ほど市長から、令和 6 年度の国民健康保険料の保険料率についての諮問を受けました。皆様のご協力により、議事を進めてまいりたいと思います。円滑に進みますように御協力をよろしくお願いいたします。本日は議題が 1 項目、報告が 4 項目です。早速議事に入ります。

議第 1 号「令和 6 年度、恵那市国民健康保険料の保険料率について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■議長（会長）　ありがとうございました。保険料については、全体として値上げをするというところから、市としては均等割りにして段階的に上げていくという前提で御提案されているということです。御説明いただきましたが、これについて何か御質問、また御意見があれば伺います。いかがでしょうか。

西部委員、どうぞ。

■西部委員　どうも、県の基準みたいなものがあるんですか。それが、令和 11 年にそこへ達する。恵那市の場合。ということは、毎年そこにあるように今後上げていくということですか、この保険料というのは。

■事務局　県が標準の保険料率を示しておりますので、そこを目指して上げていく。ただし、単年度で上げると急激になってしまいますので、数年かけて徐々に上げていくというように段階的に引き上げていく、緩やかに引き上げていくということです。

■西部委員　引き上げる理由というのは、県が示したからですか。それとも、足りなくなってきたからということが何かありますか。

■事務局　県の示しているのもありますが、元々県が示す恵那市の標準保険料率は、恵那市の財政状況を市から県へ報告して、それを安定的に財政運営するにはこの率が妥当であると示したものですので、それを行なっていくということです。また、決算状況を見るとやはり不足分が出てきておりますので、単独の財政状況を見た段階でもやはり上げていかなければ財政的には厳しいかなというのが現状です。

■西部委員　で、もし財政状況が良くなったら、それを上げるということをストップする場合もあるということはあるんですか。

■事務局　今後の財政状況にもよると思いますが、例えば一人当たり医療費が下がっていくとか、そういう状況があれば、率を下げるのか、上昇分を抑えるのかということはあらためて検討していくことになるかと思います。

■西部委員　分かりました。

■議長（会長）　ありがとうございました。今の西部委員の御質問ですが、僕も飲み込みたいのでお話ししたいのですが。2 つ理由が考えられるんだけど、財政が厳しいということでの保険料の値上げの動機と、県の標準に合わせていくという方向性の問題と 2 つあるという話をされて、県の標準に合わせていくというのは、いっぺんに上げると相当なインパクトがあるので、ソフトランディングで階段的に上げていくという方向が一つある。で、今回の決算の見込みから言うと、繰越金がありませんと。だから、国保の財政が厳しいで

すという話があるよねという話の中から、今後のステップアップをしていって、県の標準に合わせるというなら、もうリーチだけを考えて何も考えずにそれを調整していくという話なんですが、財政が潤沢、厳しいということになれば、調整の幅も上がるのかという西部委員の質問だと思います。その辺は、私も今日のこの席には、段階的に上がっていくということが一つの流れだと思っていたんですが、決算の結果ではちょっと厳しいという話だったら、逆に、その階段の幅を上げて、ということも今後考慮すべき話になって来ないか。ということも含めて、単純に階段を上がっていくという話ではない話になってきているんじゃないかなということは、ちょっと事務局は、その辺、整理をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

■事務局　分かりました。今後、状況を把握しながら検討していきたいと思います。今回のものも、標準の率でまずは試算をして、その状態で歳入予算に届くかどうかということを試算していますので、例えば、規定通り率を計算した場合、収納率が 90%になってしまうということであれば、調整させていただきます。まず、最初の計算の基準としては、県の標準の率で計算し、財政状況を見ながら調整する部分もあるかと思います。いずれにしても今後の財政状況や県からの情報など情報収集しながら検討させていただきます。

■議長（会長）　一般的な見方をすれば、段階的に保険料率を上げていくということについての結果として、決算の方はある程度余裕が出てくるという楽観的な見方が可能かどうかということですよね。この保険料を維持するということになると財政が厳しいので、これはちょっと大きな調整が必要だという話ですが、ある程度上げていく中、来年よりさらに再来年という形で上げていくので、そこはどうでしょう、協議会としても当面は楽観していいんじゃないかなとは思いますが。西部委員、いかがでしょうか。

■西部委員　そういう標準がありますので、上げていくのは私はやむを得ないと思いますけど、率を決まっているからというよりも、そのときの状況に応じて上げていくのはいいと思います。ただ、据え置きとかそういうことはなかなか難しいと思いますね。で、一覧を見ると恵那市は非常に低いところにありますので、県内でも、まあ何とか財政破綻しないように、わずかながらも上げていく必要はあるかなと思います。先ほど私が聞いたのは、一律に上げていくのか、それともそういう状況に応じて上げていくか、そういうことを少し聞きたかった。で、あくまでもやみくもに県の基準に合わせて上げていくということではなさそうだと思ったんですけど。

■議長（会長）　そこは、事務局、審議する中で、今後何も考えずにというと言い過ぎですが、単純に上げていくという方向で進んでいくのか、市の経営状況も含めて調整を見ながら上げていく率を決めていくという方向でどうだという御案内ですけど、お答えを頂けますか。

■事務局　一律ということではなく、最初の試算は一律で一旦計算して、その後で財政の

状況も加味しながら、不足分があれば上げる。例えば、余剰がたくさんあったということで保険料を抑えるということはあり得ますが、将来的にはある程度上げていくということもありますので、そこは財政状況も見ながら少しずつ調整をして上げていくという考えです。一律に県の標準率がここだから単純にこの金額は上げて同じ率を絶対上げるということではなく、その辺は財政状況を見ながら調整させていただきます。

■議長（会長）　よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見がございましたらお伺いいたします。

では、御意見もないようですので、市の提案された料率（市が諮問した保険料率）で答申をまとめたいと思っておりますので。よろしいでしょうか。

〔　「異議なし」の声あり　〕

■議長（会長）　ありがとうございます。答申につきましては、文章が今決まったところですのでまだ出来ておりませんので、後日会長から市長にお渡しするということで進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

８．報 告

報第１号 令和５年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和６年度予算について （資料２）

報第２号 令和５年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに令和６年度予算について（資料３）

報第３号 令和５年度恵那市国保診療所事業状況並びに令和６年度予算について

報第４号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について

■議長（会長）　それでは、報告に入ります。報第 1 号「令和 5 年度 恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和 6 年度予算について」を議題とします。1 号から 4 号まで報告がありますが、質問は全ての報告を受けた後にお願いいたします。事務局の説明をお願いいたします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■議長（会長）　以上で第 1 号から第 4 号までの説明をしていただきました。この報告について、御意見、御質問がありましたら御発言をお願いします。

■新川委員　説明ありがとうございました。質問です。7 ページを見ると、5 年度の歳出ということで、⑩の保健事業費、⑪の特定健康診査等事業費、これの内容の違いを教えていただきたいのですが。

■事務局　5 年度と６年度の基本的な内容については変わっておりません。ただ、不用額ということで、程度に差が出たのは、予算に対して、特定健診などだと受診率の目標を高

めに設定しますので、そこまで伸びなかったというところで差が出ています。令和5年度と令和6年度の予算につきましては、基本的な事業内容については、大きな違いはありません。

■新川委員　⑩の保健事業費というのは広報とかで使うお金ということですか。で、特定健康診査というのは、健診機関に払うお金とか、そういうことですか。

■事務局　保健事業費は、保健事業に関わってくるものもあり、人件費が主なものになります。特定健診の事業費は、特定健診に特化した予算を計上しています。

■新川委員　ありがとうございます。今回特定健診の、一番上の不用額、予算が余った額は2,600万円というところですね。これだけ余っているということなので、せっかくなので、例えば健診とか、保険証も関係してくるのかもしれませんが、こういった何か向上のために有効活用とか、そういったことがあればいいかなとちょっと思ったところです。

　あと、14ページ、これは6年度ということで、⑩の特定事業費が下がっているところがありますが、これは人数などを考えて予算を下げたのかなと思っていますが、いかがですか。

■事務局　こちらも、昨年度皆様にも御協力いただき計画を策定いたしましたが、そちらの方の計画に関わる部分もございました。あと、本年度については、そのほかの部分も含めて、予算が伴わないようなところで推進事業も計画しておりますので、その差が減額になっていると思います。

■新川委員　ありがとうございます。

■議長（会長）　ほかに御質問、御意見ございましたら御発言お願いします。

〔　発言する者なし　〕

■議長（会長）　では、質疑はないようですので、「その他」に入ります。

９．その他

■議長（会長）　「データヘルス計画に関する保健事業の取り組み」「特定健康診査の取り組み」について事務局からの説明をお願いいたします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■議長（会長）　ありがとうございました。それぞれの「その他」の案件の報告について、御意見、御質問ございましたら御発言をお願いします。

〔　発言する者なし　〕

■議長（会長）　ありがとうございました。では、今後も取り組んでいっていただくようにお願いします。

　事務局から、その他で何かありますか。

それでは、議事はすべて終わりました。慎重審議ありがとうございました。事務局へお返しします。

■事務局（進行）　ありがとうございました。長谷川会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さんにも、貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。

10. 閉 会

■事務局（進行）　それでは、閉会の言葉を、鷹見医療福祉部長が申し上げます。

■医療福祉部長　委員の皆様、どうもありがとうございました。少し皆様に御礼を申す前に少しだけお話しさせていただきます。

今、報告事項の中で、恵那市立の国民健康保険の診療施設、1 病院と 6 診療所の令和 5 年度の事業内容あたりについて説明をさせていただきました。この 7 つの施設につきましては、国民健康保険法に則った恵那市立の病院、そして診療所であるということは皆さんも御承知の通りでございますが、田舎に行くほど、こういう小さい町、村に行くほどこのような施設がございます。

昭和 30 年代の新しい国民健康保険法。これは何かというと、国民一人一人保険に加入しましょうという国民皆保険の制度が調い出したときに、病気になったときに大きい民間の病院はあるけど、ないところが結構あったということの中で、小さな町には国保の病院、診療所が建てられてきたということです。

恵那市の 7 つの医療施設については、その当時からということではありませんが、昭和の時代から、市町村合併前から建てられた診療施設、合併後 20 年経ちますが、今でもしっかりと事業実績がある通りに、患者の皆さんが御利用されている、地域にとっては必要不可欠な医療施設だと私の立場でも認識しておりますし、市としてもそのように認識しています。この施設につきましては、やはり今後も人口が減る中、そして後期高齢者が増える中で、存続の意義がいろいろな議論を巻き起こしていきますが、何とか私どもは、どの施設も今後も残していきたいということで努力をしてまいりますが、やはり医療従事者の高齢化、ドクターの不足という大きな課題もございますが、これにつきましては、市全体での地域医療を見直すというところで、これは地域医療課が今しっかりとビジョンを示していきました。これにつきましては、本日の会長である長谷川会長も委員の中に入っておられますし、もう一人のドクターである東野の長谷川先生にも入っていただいて、貴重な御意見を頂いているところです。

少し長々とお話しさせていただきましたが、この国保の病院と診療所が、これからも皆さんに愛される地域の診療施設として頑張ってまいりますので、御支援のほどどうぞよろしくお願いいたします。

長谷川会長、今日はいろいろな重い諮問をさせていただきましたが、スムーズな会の進行、ありがとうございました。そして、新川委員、国保の立場という形で、もう少し審議する保健事業の予算が余っているので、もう少し有効に使ったらどうかという、当然の御意見だと思いますが、しっかりと令和6年度やっていきたいと思っておりますし、保険料を上げさせていただくということで、第1号被保険者、今日は御意見をいただかなかったわけですが、実際保険料が上がっていくということで、思っていることもいろいろあると思いますが、これにつきましては、国保運営委員会委員として、また保険年金課の方に御意見をいただければ有り難いと思います。

これをもちまして令和6年度の第1回恵那市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉じさせていただきます。委員の皆さん、どうもありがとうございました。

■事務局（進行）　ありがとうございました。これをもちまして終了とさせていただきます。

〔　閉　　会　〕